

所管事項調査に関する資料

目次

	ページ
1 分掌事務及び事務の現況について	1～26
(1) 教育委員会組織及び職員数	1～3
(2) 分掌事務及び事務の現況	
ア 事務局	
(ア) 教育総務部	4～15
(イ) 学校教育部	16～19
イ 教育機関等(学校を除く)	20～26
2 基本構想・基本計画等作成調	〔別紙〕
3 平成30年度指定管理者制度の状況について	〔別冊〕
(1) 長崎市ヴィラ・オリンピカ伊王島	
(2) 日吉自然の家	
(3) 長崎市科学館	
(4) 長崎市民会館	
4 指定管理者の更新の方針について(長崎市科学館)	27～31
5 訴訟の現況について	32
6 学校施設の整備状況について	33～34

教育委員会

令和元年6月



(イ) 教育機関等

職員数 131人

名称	館長(所長、場長)名	係長名	人員
東公民館	植田美奈子	—	1
西公民館	松浦 由利	—	1
南公民館	水芦 嘉子	—	1
北公民館	(次長兼) 山下 幸子	—	1
滑石公民館	松尾 隆	—	1
香焼公民館	※橋元 秀則	※川原多美子	—
外海公民館	※谷本 祐二	※中村 隆	—
三和公民館	※島内 賢司	※上野 幸平	—
戸石地区公民館	※木場 輝樹	※清水 由美	—
日見地区公民館	※安田 和秀	※大塩 祐子	—
茂木地区公民館	※石本 智哉	※藤本 信治	—
大浦地区公民館	※宮本 康宏	※寺田 智子	—
福田地区公民館	※杉町 滋	※岩崎 雄次	—
三重地区公民館	※曾根ひろみ	※山田 剛	—
野母崎樺島地区公民館	※関 東士	※木下 幸	—
高浜地区公民館	※関 東士	※木下 幸	—
野母地区公民館	※関 東士	※木下 幸	—
脇岬地区公民館	※関 東士	※木下 幸	—
黒崎地区公民館	※谷本 祐二	※中村 隆	—
出津地区公民館	※谷本 祐二	※中村 隆	—
蚊焼地区公民館	※島内 賢司	※上野 幸平	—
川原地区公民館	※島内 賢司	※上野 幸平	—
為石地区公民館	※島内 賢司	※上野 幸平	—
野母崎文化センター	※関 東士	※木下 幸	—
琴海文化センター	※須田 英二	※宮崎 卓	—
琴海南部文化センター	※須田 英二	※宮崎 卓	—
市立図書館	(次長兼) 平野 浩行	内山 武司	5
香焼図書館	※橋元 秀則	※川原多美子	1
教育研究所	本田 勇人	(教育管理官兼) 川口昌文	6
香焼学校給食共同調理場	※大塚 修		
	(課長補佐) ※岡本 勇一	※中村 哲也	—
伊王島学校給食共同調理場	※大塚 修		
	(課長補佐) ※岡本 勇一	※中村 哲也	—
神浦・黒崎学校給食共同調理場	※村上 英幸		
	(課長補佐) ※若村 隆	※山崎 麻紀	—
池島学校給食共同調理場	※村上 英幸		
	(課長補佐) ※若村 隆	※山崎 麻紀	—

名 称	館長（所長、場長）名	係長名	人 員
三和学校給食共同調理場	※大塚 修 (課長補佐)※岡本 勇一	※中村 哲也	—
教育機関等（学校を除く。）計			17

小 学 校	(本校68校・分校1校)		43
中 学 校	(本校39校・分校1校)		16
高 等 学 校 (1校)	校長 柴田 幸穂	主幹事務長 佐藤 裕	55
		教頭 前田 和信	
学校計			114

※は、兼務又は併任を示す。

(2) 分掌事務及び事務の現況

ア 事務局

(ア) 教育総務部

組 織			分 掌 事 務
部	課・室	係	
教育総務部	総務課	総務係	(1) 表彰及び儀式に関すること。 (2) 教育委員会の会議に関すること。 (3) 教育委員会規則、規程等の制定改廃に関すること。 (4) 公告式に関すること。 (5) 公印に関すること。 (6) 文書の收受、発送及び保存に関すること。 (7) 訴訟(教職員に係るものを除く。)に関すること。 (8) 教育に係る広報及び広聴並びに調査及び統計並びに教育行政に関する相談に関すること。 (9) 都市教育長協議会及び中核市教育長会に関すること。 (10) 育英事業に関すること。 (11) 行政手続法、長崎県行政手続条例及び長崎市行政手続条例に基づく聴聞等の手続に関すること。 (12) 他の部課の所管に属しない事務に関すること。
		職員係	(1) 事務局及び教育機関の組織管理に関すること。 (2) 職員の定数管理に関すること。 (3) 職員(教職員を除く。)の任免その他の人事に関すること。 (4) 職員(教職員を除く。)の研修及び公務災害補償に関すること。 (5) 事務局職員の安全衛生及び衛生管理に関すること。 (6) 安全衛生委員会に関すること。
		経理係	(1) 教育委員会の所管に係る予算の調製及び予算執行の総合調整に関すること。 (2) 総務課及び学校教育部に係る予算の経理に関すること。 (3) 総務課及び学校教育部に係る国庫支出金等に関すること。 (4) 学校の管理下における児童生徒の災害給付に関すること。
		助成係	(1) 私立学校(幼稚園を除く。)振興補助に関すること。 (2) 就学援助に関すること。
		【共通】	(1) 事務局内の連絡調整に関すること。

事 務 の 現 況

1 奨学資金貸付金（大学又は高等学校等に在学中の者で経済的理由により修学困難な者に貸与する）

※大学生の新規募集については、令和元年度から廃止。

年 度	28	29	30
奨学生数 《単位：人》	119	93	74

貸与額

- ・大学生（自宅通学者） …… 14,000円
- ・大学生（自宅外通学者） …… 16,000円
- ・高校生等 …… 10,000円

2 高校生等入学給付金（高等学校等に入学した生徒で経済的理由により修学困難な者の保護者に給付する）

※平成30年度からの事業

年 度	30
対象人数 《単位：人》	368

給付額

- ・高校生等1人あたり 63,200円

3 就学助成

(1) 要保護及び準要保護児童生徒就学援助（経済的な理由で就学困難な小・中学校の児童生徒の保護者に対する援助）

年 度	28	29	30
対象人員 《単位：人》	6,807	6,558	6,460
援 助 額 《単位：千円》	531,223	571,549	509,583
認 定 率 《単位：％》	21.26	20.90	20.91

援助費目：学用品費、通学用品費、修学旅行費、給食費、医療費等

(2) 特別支援教育就学奨励（小・中学校の特別支援学級等に就学する児童生徒の保護者に対する援助）

年 度	28	29	30
対象人員 《単位：人》	255	283	305
援 助 額 《単位：千円》	6,950	7,841	9,699

援助費目：学用品費、通学用品費、修学旅行費、給食費等

組 織			分 掌 事 務
部	課・室	係	
教育総務部	施 設 課	企 画 係	<p>(1) 学校(幼稚園を除く。以下、同じ。)施設の建設計画に関すること。</p> <p>(2) 学校施設の設置及び廃止(学校の適正配置に係るものを除く。)に関すること。</p>
		管 理 係	<p>(1) 学校の教育財産の管理に関すること。</p> <p>(2) 学校施設の維持補修に関すること。</p> <p>(3) 教職員住宅に関すること。</p> <p>(4) 学校の目的外の使用(スポーツ開放及び学習開放の申請を除く。)に関すること。</p>
		【共通】	<p>(1) 施設課に係る予算の経理に関すること。</p> <p>(2) 施設課に係る国庫支出金等に関すること。</p> <p>(3) 適正配置推進室に係る庶務、予算の経理及び連絡調整に関すること。</p>
	適 正 配 置 推 進 室	<p>(1) 学校の適正配置に関すること。</p> <p>(2) 学校施設の設置及び廃止(学校の適正配置に係るものに限る。)に関すること。</p>	

事 務 の 現 況

市立学校施設の状況

(1) 校 舎

(元. 5. 1)

区分 学校別	合 計		鉄 筋		鉄 骨		木 造 他	
	床面積	構成率	床面積	構成率	床面積	構成率	床面積	構成率
小 学 校	m ² (611) 281,933	% 100.0	m ² (611) 278,184	% 98.7	m ² 3,233	% 1.1	m ² 516	% 0.2
中 学 校	(622) 179,414	100.0	(622) 177,348	98.9	1,675	0.9	391	0.2
高等学校	10,728	100.0	10,728	100.0	—	—	—	—

備 考 () は、借用建物で外数 (院内学級を除く)

(2) 屋内運動場

(元. 5. 1)

区分 学校別	合 計		鉄 筋		鉄 骨		木 造 他	
	床面積	構成率	床面積	構成率	床面積	構成率	床面積	構成率
小 学 校	m ² 53,216	% 100.0	m ² 19,554	% 36.7	m ² 33,662	% 63.3	m ² —	% —
中 学 校	(475) 37,139	100.0	15,886	42.8	(475) 21,253	57.2	—	—
高等学校	1,953	100.0	1,953	100.0	—	—	—	—

備 考 () は、借用建物で外数 (院内学級を除く)

(3) 屋内運動場・プールの状況 (元. 5. 1)

区分 学校別	学校数	屋内運動場 設 置 数	プール 設置数
小 学 校	69 校	(1) 66 校	62 校
中 学 校	40 校	39 校	34 校

備 考 () は、中学校からの借用で外数

事 務 の 現 況

1 小中学校適正配置推進事業

小中学校は少子化により小規模化が進んでいることから、次代を担う子どもたちの教育効果をより高めるために、望ましい学習集団を形成することができる学校規模の適正化と適正配置を行う。

実施にあたっては、複式学級がある過小規模校と、小規模校については施設の老朽化の状況等を勘察し、優先度の高い学校から、順次、「通学区域の見直し」や「学校統廃合」による規模の適正化と適正配置に向けて保護者をはじめ地域住民と協議を重ねながら検討を進めていく。

なお、今後の予定として、令和2年4月1日に式見中学校を小江原中学校へ、令和3年4月1日に江平中学校を山里中学校へ統合することが決定している。

2 伊良林小学校改築

建替えにより、校舎や体育館など施設全体の配置を考慮した再整備を行い、教育環境の改善を図る。令和元年度は、既存屋内運動場の解体、北側新校舎の建設、運動場実施設計及び校舎側フェンス等設置を行うこととしており、北側新校舎の供用開始は令和2年度を予定している。

3 仁田佐古小学校建設

旧佐古小学校敷地に新校舎等を建設し、教育環境の改善を図る。令和元年度は引き続き新校舎及び屋内運動場の建設工事を行い、また、運動場整備工事に着手する。供用開始は、校舎は令和2年1月、屋内運動場は令和2年3月を予定している。

4 小島小学校改築 ※

小島小学校は、校舎の老朽化が進んでおり、校舎の耐震化も実施できないことから改築を行うこととし、教育環境の改善を図る。令和元年度は、国道側から取付道路を整備する予定であり、また、学校敷地が狭小であるため、隣接地の用地取得のための事前調査を行うこととしている。

5 外海黒崎小学校プール改築

外海黒崎小学校のプールを改築し、教育環境の改善を図る。令和元年度は引き続き新プールの建設を行うこととしている。供用開始は令和元年6月を予定している。

6 西浦上小学校改築 ※

西浦上小学校は、最も古い校舎が建設から65年を経過しており、屋内運動場やプールについても老朽化が進んでいることから、施設全体の配置を考慮した再整備を行い、教育環境の改善を図る。令和元年度は全面的な建て替えに向け、屋内運動場、プールも含めた新校舎等の基本実施設計を行うこととしている。

7 耐力度調査

長崎市内の学校施設は、老朽化が進んでおり、早急に学校毎の施設整備計画（改築又は改修計画）を策定する必要がある。計画の策定に向け、改築の必要性及びその優先順位を判断するため、建物の健全性を測る耐力度調査を平成30年度から令和2年度までの3か年で実施することとしている。

8 トイレの洋式化事業

洋式トイレが普及している中、学校施設においては和式トイレが多いため、学校トイレの洋式化を計画的に進める。

令和元年度は小学校1校において実施する。

9 学校施設整備事業

老朽化した校舎の改築事業を進めるとともに、施設の延命化を図る大規模改造事業や教育環境の整備・充実のための諸工事などを行う。

【主たる事業】

- ・深堀小学校（屋内運動場床改修）
- ・日見、三重、三原、深堀、北陽小学校（校舎外壁改修・校舎屋上防水改修）※
- ・愛宕小学校（校舎外壁改修）※
- ・橘、鳴見台小学校（カーペット床改修）
- ・三重中学校（校舎外壁改修・校舎屋上防水改修）※
- ・伊王島小中学校（校舎内部改修）※

<平成30年度2月補正繰越事業>

- ・桜が丘小学校（トイレ洋式化改修）

※ 令和元年6月定例会に補正予算を提案

組 織			分 掌 事 務
部	課・室	係	
教育総務部	生涯学習課	総 務 係	<ul style="list-style-type: none"> (1) 社会教育施設（文化施設及び体育施設を除く。以下同じ。）の建設計画（恐竜博物館に係るものを除く。）に関する事。 (2) 生涯学習課に係る予算の経理に関する事。 (3) 生涯学習課に係る国庫支出金等に関する事。 (4) 科学館運営協議会に関する事。 (5) 長崎市民会館、科学館及びヴィラ・オリムピカ伊王島に関する事。 (6) 学校の目的外の使用（学習開放の申請に限る。）に関する事。 (7) 中央公民館区で開設する生涯学習に関する講座に係る予算の経理に関する事。 (8) 恐竜博物館準備室に係る庶務、予算の経理、国庫支出金等及び連絡調整に関する事。
		指 導 係	<ul style="list-style-type: none"> (1) 生涯学習に関する施策の総合的な企画及び調整に関する事。 (2) 生涯学習に関する調査研究に関する事。 (3) 社会教育施設の運営指導に関する事。 (4) 社会教育施設の設置及び廃止に関する事。 (5) 社会教育（文化及び体育を除く。）の普及及び振興に関する事。 (6) 社会教育における人権教育に関する事。 (7) 社会教育関係団体（文化団体及び社会体育団体を除く。以下同じ。）の指導育成に関する事。 (8) P T Aに関する事。 (9) 社会教育委員、並びに公民館運営審議会及び日吉自然の家運営協議会に関する事。 (10) 日吉自然の家に関する事。 (11) 社会教育関係団体との連絡調整に関する事。 (12) 公民館、野母崎文化センター、琴海文化センター、琴海南部文化センター及び図書館との連絡調整に関する事。 (13) 講座の開設（生涯学習課の所掌に係るものに限る。）に関する事。

事 務 の 現 況

1 生涯学習の推進

社会教育法、長崎市第四次総合計画などに基づき、だれもが生涯を通じて、いきいきと学べる社会をつくるため、学習に取り組める場と機会の充実、地域の課題解決に向けた取り組み支援、能力や経験が活かせる仕組みづくりを行っている。

2 家庭教育の充実（ファミリープログラム）

公民館やPTAと連携して、親（保護者）同士の繋がりを築くため、同じ世代の子どもをもつ親（保護者）が、子どもの発達段階に応じた子どもとの接し方、しつけなど子育てに必要な知識・技能について、ファシリテーターの進行によって少人数で話し合い、学び合う講座を実施。

〔ファミリープログラムの実施状況〕

令和元年度予定	130回	
平成30年度実績	124回	6,447人

3 市立学校施設の学習開放

市立学校の特定の会議室や多目的室等を、学校教育に支障のない範囲で、登録した地域団体等に対して、学習や研修活動等の社会教育の振興のため、教育委員会の許可により開放している。

〔実施状況〕 令和元年度予定 実施校 14校(小学校8校、中学校6校)
平成30年度実績 実施校 14校(小学校8校、中学校6校)
<利用登録団体 90団体、利用回数 1,827回、利用者数 28,305人>

4 地区公民館のふれあいセンター化

地域の方がより使いやすく、集いやすい地域コミュニティの拠点施設とするため、地区公民館のふれあいセンター化を進める。

平成29年 4月 式見地区ふれあいセンターへ移行

平成29年10月 土井首地区ふれあいセンター、木鉢地区ふれあいセンター、晴海台地区ふれあいセンターへ移行

平成30年 4月 小ヶ倉地区ふれあいセンター、深堀地区ふれあいセンターへ移行

平成31年 4月 手熊地区ふれあいセンターへ移行

事 務 の 現 況

5 平成30年度 長崎市科学館 利用状況

(1) 施設利用者数

観 覧 者	展 示 室	プラネタリウム	全天周映画	小 計
	30,618	36,520	4,439	71,577
教 室 等 参 加 者	天体観望会	科学教室等	特別展・講演会等	小 計
	7,439	11,136	114,083	132,658
施設利用者総数				204,235

(2) 主な事業

事業名	内容	参加者数
スターシップフェスタ	各種工作や実験ブースの開催 (年3回)	12,231
青少年のための科学の祭典	企業や大学生等と協働し工作や科学実験ブースの開催	7,527
春の特別展「不思議な科学館」	視覚トリック、光や鏡などをテーマにした参加体験型のイベント	8,263
夏の特別展「新感覚3D! 妖怪からくり屋敷」	日本の妖怪たちが暮らす妖怪ワールド。3Dメガネをかけ、恐怖は体のどこで感じるかを体験	32,498
秋の特別展「だまされるな! 錯覚ワールド」	錯覚の不思議さを体験できる作品を展示	14,244

事 務 の 現 況

6 平成30年度 日吉自然の家 利用状況

(1) 宿泊研修等数

宿泊研修延人数※	日帰研修延人数	合計人数
23,079	7,134	30,213

※うち[学校教育課]長崎市立小学5年生宿泊体験学習(2泊3日)61校、延6,412人

(2) 主催事業

事業名	内 容	対 象	参加者数
長崎大学リーダー研修会	野外炊さん、自然体験活動	大学生	134
長崎の山巡り	日吉自然の家周辺を歩いて自然を満喫(年4回)	市民	64
リトルキャンプ	ナイトウォーク、野外炊さん、クラフト作り(年2回)	小学2年生から4年生	86
アドベンチャーキャンプ	テント泊、野外炊さん、自然体験活動	小学5年生から中学生	31
ENGLISH CAMP	外国語指導助手の英語に触れながらの野外活動や国際交流	小学5年生から中学生	11
親子ふれあいのつどい	リース作り、門松作り(年2回)	市民	98
みんなでキャンプ	ヨモギ採集、ヨモギ餅作りなどの野外活動、宿泊体験	小学2年生から中学生	20

参加者数合計 444人

(3) 自主事業

事業名	内容	対象	参加者数
親子でキャンプ	親子でタケノコ掘り、野外炊さん、テント泊、自然観察	小・中学生を含む親子	46
日吉自然シリーズ	草木染め、植物昆虫観察・採集会、ペルセウス座流星群観望会（年4回）	市民	104
日吉デイキャンプ	火おこし体験、焼杉での写真立て作り、竹で器類（炊飯用器、箸など）作り、バームクーヘン作りなど	小学2年生から中学生	20

参加者数合計 170人

7 平成30年度 長崎市民会館 利用状況

		利用件数	利用者数
文化ホール	ホール	198	82,263
	展示ホール	120	13,493
	会議室等	3,632	85,992
	小計	3,950	181,748
市民体育館	競技場	4,450	64,329
	軽スポーツ室等	56,488	95,349
	小計	60,938	159,678
中央公民館		3,854	75,808
合計人数		68,742	417,234

※開館日数 357日

※1日当たり利用者数 1,169人

組 織			分 掌 事 務
部	課・室	係	
教育総務部	恐竜博物館 準備室		(1) 恐竜博物館の建設計画に関する事。 (2) 恐竜化石等に係る調査研究及び資料の収集に関する事。

事 務 の 現 況

1 恐竜博物館建設

長崎半島の白亜紀後期の三ツ瀬層（約 8100 万年前）からティラノサウルス科の歯の化石をはじめ、恐竜・翼竜など多種多様な化石が発見されており、それらをもとにその当時の長崎の情景が描けることは専門家からも高い評価を受けている。

これら長崎の自然史における貴重な財産を有効に活用して、調査研究、資料の収集、展示、教育活動に資するため、野母崎田の子地区に恐竜博物館を建設する。

令和元年度は、建築・展示に係る実施設計及び博物館建設予定地のある野母崎総合運動公園プールの解体を実施する。

2 恐竜化石等に係る調査研究

長崎半島の白亜紀後期の三ツ瀬層（約 8100 万年前）から恐竜・翼竜化石等が発見され、今後も化石発見の可能性が高いと言われていることから、長崎における自然史、地学の新しい学習資源とするため、化石の発掘・保存を行っている。

福井県立恐竜博物館との共同研究事業として、毎年 1、2 週間程度の発掘調査を行い、福井県立恐竜博物館において剖出（周囲の砂岩等取り除く作業）・鑑定したのち、長崎市において保存、展示する。

(イ) 学校教育部

組 織			分 掌 事 務
部	課・室	係	
学校教育部	学校教育課	学 務 係	(1) 学校(幼稚園を除く。以下、同じ。)の管理運営に関する こと。 (2) 学校の組織編成に関すること。 (3) 教職員の任免その他の人事に関すること。 (4) 教職員の組織する職員団体等に関すること。 (5) 教育職員の免許状に関すること。 (6) 教職員に係る訴訟に関すること。 (7) 学齢生徒及び学齢児童の就学並びに生徒及び児童の入 学、転学並びに退学に関すること。 (8) 通学区域に関すること。 (9) 市立学校通学区域審議会に関すること。
		生徒指導係	(1) 生徒指導に関すること。 (2) 教育相談に関すること。 (3) 学校教育における平和教育に関すること。 (4) 学校教育における人権教育に関すること。 (5) 進路指導に関すること。
		教育指導係	(1) 学校の教育課程、学習指導に関すること。 (2) 教育の評価及び測定に関すること。 (3) 学校教育における国際理解教育に関すること。 (4) 学校図書館の指導に関すること。 (5) 教科書その他の教材に関すること。 (6) 教育研究所との連絡調整に関すること。 (7) 教科書採択審議会に関すること。
			【共通】(1) 教職員の研修に関すること。

事 務 の 現 況

1 市立学校の児童生徒数等状況

(元. 5. 1)

区分	学校数	学級数	児 童 生徒数	学校職員数			
				校長・教員	事務・栄養	調理員・庁務員	計
小 学 校	本校 68 分校 1	877 (特支舎)	18,975	1,239	99	43	1,381
中 学 校	本校 39 分校 1	342 (特支舎)	8,659	717	40	16	773
高等学校	1	18	712	48	4	3	55
幼 稚 園	1	3	8	4	0	0	4
計	111	1,240	28,354	2,008	143	62	2,213

2 学校教育に係る事業

- | | |
|---|---|
| <p>(1) 学校の教育課程、学習指導及び進路指導に関すること</p> <p>(2) 教科書その他の教材に関すること</p> <p>(3) 心の教育に関すること</p> <p style="margin-left: 20px;">①心の教育(道徳教育)研修会・生徒指導研修会</p> <p style="margin-left: 20px;">②学校相談員研修会</p> <p style="margin-left: 20px;">③ストレスマネジメント研修会</p> <p style="margin-left: 20px;">④教育相談の推進</p> <p style="margin-left: 40px;">ア 学校サポーター・学校相談員の配置</p> <p style="margin-left: 40px;">イ 長崎市カウンセラー派遣事業</p> <p style="margin-left: 20px;">⑤いじめ防止対策の推進</p> <p style="margin-left: 20px;">⑥不登校対策(教育研究所と連携)</p> <p>(4) 教育の評価に関すること</p> <p>(5) 各種研究指定に関すること</p> <p>(6) 学校訪問に関すること</p> <p>(7) 学校における国際理解教育に関すること</p> <p style="margin-left: 20px;">①小中9年間を通じた英語教育の推進</p> <p style="margin-left: 20px;">②国際交流イベントの開催</p> <p style="margin-left: 20px;">③国際理解教育研究指定</p> <p style="margin-left: 20px;">④教職員研修会、国際理解教育研修会</p> <p>(8) 教職員の研修に関すること</p> <p style="margin-left: 20px;">①初任者研修(小・中学校)</p> <p style="margin-left: 20px;">②中堅教諭等資質向上研修(小・中学校)</p> | <p style="margin-left: 20px;">③新任教職員、5年目教員、6～10年目教員、15年経過教員研修(小・中学校)</p> <p style="margin-left: 20px;">④3年経過校長研修、1年経過教頭及び5年経過副校長・教頭研修会</p> <p style="margin-left: 20px;">⑤学校図書館教育研修</p> <p style="margin-left: 20px;">⑥学校図書館司書研修</p> <p style="margin-left: 20px;">⑦服務規律推進委員会担当者会</p> <p>(9) 学校教育における平和教育に関すること</p> <p style="margin-left: 20px;">①平和教育手引書活用・学校への実践協力委託</p> <p style="margin-left: 20px;">②原爆被爆写真パネル巡回展(中学校)</p> <p style="margin-left: 20px;">③平和教育研修会・平和教育講演会</p> <p style="margin-left: 20px;">④被爆体験講話</p> <p style="margin-left: 20px;">⑤原爆資料館等見学学習(小学校)</p> <p>(10) 学校教育における人権教育に関すること</p> <p>(11) 幼保小連携、小中連携に関すること</p> <p>(12) コミュニティ・スクールに関すること</p> <p>(13) 体験学習に関すること</p> <p style="margin-left: 20px;">①「長崎の宝」発見・発信学習推進事業</p> <p style="margin-left: 20px;">②宿泊体験推進事業</p> <p>(14) キャリア教育に関すること</p> <p style="margin-left: 20px;">①職業講話に係る講師派遣に関すること</p> <p style="margin-left: 20px;">②弁護士を活用した法教育に関すること</p> |
|---|---|

組 織			分 掌 事 務
部	課・室	係	
学校教育部	健康教育課	保健体育係	<ul style="list-style-type: none"> (1) 学校保健の指導に関する事。 (2) 小学校の就学予定者の健康診断に関する事。 (3) 学校体育の指導に関する事。 (4) 学校の安全管理及び安全教育に関する事。 (5) 通学路に関する事。 (6) 学校の環境衛生に関する事。 (7) 課外クラブの振興に関する事。
		学校給食係	<ul style="list-style-type: none"> (1) 学校給食に関する事。 (2) 学校教育における食育に関する事。 (3) 学校給食共同調理場との連絡調整に関する事。

事 務 の 現 況

(1) 学校安全

- | | |
|------------------------|---------------|
| ① 安全教育の充実 | ⑧ 防災教育の推進 |
| ② 防犯ブザーの普及 | ⑨ 学校防災リーダーの育成 |
| ③ 自動体外式除細動器（AED）の維持管理 | |
| ④ 非常通報装置を使用した不審者対策等の充実 | |
| ⑤ 安全教育推進研修会の開催 | |
| ⑥ 学校事故対応指導 | |
| ⑦ 通学路の設定点検等 | |

(2) 学校保健

- | | |
|-------------------------------------|--------------------------|
| ① 就学児、児童生徒、教職員の健康診断 | ⑦ 学校三師の表彰関係 |
| ② 歯科保健推進事業(研修会) | ⑧ 感染症対策指導 |
| ③ 学校環境衛生管理指導 | ⑨ 学校保健関係統計 |
| ④ 養護部会指導 | ⑩ 養護教諭研修(新採・2・3・4・10年) |
| ⑤ 保健主事部会指導 | ⑪ 児童生徒の基本的な生活習慣の確立に関すること |
| ⑥ 学校三師(学校医・学校歯科医・学校薬剤師。以下、同じ。)の委嘱解嘱 | ⑫ 現代的な健康課題対応 |

(3) 学校体育

- | | |
|-----------------|-------------------|
| ① 体育・保健体育委託研究指導 | ⑥ 小学校体育大会 |
| ② 体育研究部会指導 | ⑦ 課外クラブの育成 |
| ③ 体力向上事業 | ・指導者講習会(年5回程度) |
| ④ 学校体育指導者研修会 | ・課外クラブ振興会連合会事業の推進 |
| ⑤ 中学校総合体育大会 | ・課外クラブ活動費・派遣費の補助 |

(4) 学校保健会

- ① 学校保健会事業の推進(研究協議会、研究委託4校)

(5) 学校給食

- | | |
|----------------------------|---------------------|
| ① 給食実施学校
・小学校68校・中学校39校 | ⑦ 学校給食センターの整備に関すること |
| ② 給食室環境衛生管理指導 | ⑧ 給食費の公会計化に関すること |
| ③ 調理従事者講習会(年2回) | |
| ④ 献立作成会(毎月) | |
| ⑤ 学校給食における食育の推進 | |
| ⑥ 市学校給食会運営指導 | |

イ 教育機関等（学校を除く）

組 織			分 掌 事 務
部	課・室	係	
教育総務部	東 公 民 館 西 公 民 館 南 公 民 館 北 公 民 館 滑 石 公 民 館 香 焼 公 民 館 外 海 公 民 館 三 和 公 民 館 各 地 区 公 民 館 1 5 館 文 化 セ ン タ ー 3 館		(1) 講座の開設に関する事。 (2) 講習会、講演会、実習会、展示会等の開催に関する事。 (3) 図書、記録、模型、資料等を備え、その利用を図ること。 (4) 各種団体、機関等の連絡を図ること。 (5) 施設を住民の集会その他の公共的利用に供すること。 (6) 施設の管理及び利用の許可に関する事。 (7) 公民館の目的外の使用に関する事（文化センターを除く。）。

事 務 の 現 況

1 平成30年度 大型公民館 利用状況

名 称	開設年月	講座等受講者	図書室利用者	貸館利用者	総利用者
中央公民館	S32.1	15,839	-	59,969	75,808
東公民館	S46.4	26,125	51,754	55,318	133,197
西公民館	S47.4	7,405	11,569	18,030	37,004
南公民館	S48.4	6,159	3,754	11,238	21,151
北公民館	S44.11	12,705	91,457	56,648	160,810
滑石公民館	S54.4	8,536	11,189	28,920	48,645
香焼公民館	S58.4	3,424	-	13,110	16,534
外海公民館	S46.4	2,623	615	2,822	6,060
三和公民館	S57.2	3,280	30,878	15,317	49,475
大型公民館 合計		86,096	201,216	261,372	548,684

2 平成30年度 地区公民館 利用状況

名 称	開設年月	講座等受講者	図書室利用者	貸館利用者	総利用者
戸石地区公民館	S49.4	334	469	2,097	2,900
日見地区公民館	S30.2	1,760	6,874	19,753	28,387
茂木地区公民館	S37.1	2,390	2,907	10,102	15,399
大浦地区公民館	S58.4	334	7,117	18,864	26,315
福田地区公民館	S45.8	940	7,388	5,531	13,859
手熊地区公民館※1	S50.4	464	337	1,641	2,442
三重地区公民館	S48.3	2,554	1,130	6,670	10,354
野母崎樺島地区公民館	S48.3	75	-	5,401	5,476
高浜地区公民館	S51.3	537	113	7,613	8,263
野母地区公民館	S57.8	555	388	6,935	7,878
脇岬地区公民館	S49.6	776	3	6,143	6,922

事 務 の 現 況

名 称	開設年月	講座等受講者	図書室利用者	貸館利用者	総利用者
黒崎地区公民館	S48.4	1,031	496	3,429	4,956
出津地区公民館	S47.4	980	674	1,414	3,068
池島地区公民館※2	S43.4	0	43	0	43
蚊焼地区公民館	S51.3	452	1,253	3,120	4,825
川原地区公民館	S58.3	172	1,053	1,730	2,955
為石地区公民館	S52.1	268	1,243	3,079	4,590
地区公民館 合計		13,622	31,488	103,522	148,632

【参考】

※1 平成31年4月 ふれあいセンターへ移行

※2 平成31年3月31日 用途廃止（閉館）

3 平成30年度 文化センター 利用状況

名 称	開設年月	講座等受講者	図書室利用者	貸館利用者	総利用者
野母崎文化センター	H2.9	855	2,055	4,187	7,097
琴海文化センター	H2.3	877	1,107	16,375	18,359
琴海南部文化センター	H7.3	189	16,637	25,025	41,851
文化センター 合計		1,921	19,799	45,587	67,307

4 平成30年度 ヴィラ・オリムピカ伊王島 利用状況

名 称	開設年月	多目的ホール 利用者	フィットネス ルーム利用者	図書室 利用者	総利用者
ヴィラ・オリムピカ伊王島	H5.11	8,543	170	2,840	11,553

組 織			分 掌 事 務
部	課・室	係	
教育総務部	市 立 図 書 館 香 焼 図 書 館		<p>(1) 図書その他の資料(以下「図書等」という。)の収集、整理及び保存に関すること。</p> <p>(2) 図書等の閲覧及び貸出しに関すること。</p> <p>(3) 図書等の調査相談に関すること。</p> <p>(4) 読書会、研修会、展示会、映写会等に関すること。</p> <p>(5) 読書グループ等の活動の指導及び奨励に関すること。</p> <p>(6) 施設の管理に関すること。</p>
			<p>※以下、市立図書館のみの事務</p> <p>(1) 施設の利用の許可に関すること。</p> <p>(2) 公民館等の図書室への支援等に関すること。</p> <p>(3) 視聴覚ライブラリーに関すること。</p> <p>(4) 図書館協議会に関すること。</p>

事 務 の 現 況

1. 市立図書館の概要

- (1) 開館時間 : 10時から20時まで(生涯学習エリアは21時まで)
 (2) 休館日 : 火曜日、12月29日～1月4日、特別整理期間(5日間以内)

2 平成30年度に実施した主要事業

- ①はじめまして絵本事業 ②図書館を使った調べる学習コンクール ③おはなし会
 ④映画上映会 ⑤講演会 ⑥ビジネス支援セミナー・相談会
 ⑦「こども司書」認定講座 ⑧企画展示・特別展示・市民サークル作品展示
 ⑨リサイクル市 ⑩出張おはなし会 ⑪機関紙の発行 ⑫実習生・職業体験等の受入れ
 ⑬図書館ボランティアの養成及び受入れ

3 図書情報ネットワークシステムによるサービス業務

市立図書館、香焼図書館に加え、公民館やふれあいセンター等(54室)の計56施設においてオンラインネットワークによる図書情報ネットワークシステムを整備し、蔵書の検索・予約・貸出・返却等のサービスを行っている。

4 市立図書館、香焼図書館、公民館等図書室(55室) 計57施設の現況

	年度	蔵書点数(点)	利用者数(人)	貸出者数(人)	貸出点数(点)
56施設の計※	28	524,631	519,696	213,936	577,020
	29	516,715	504,970	207,732	561,399
	30	512,485	503,383	211,181	570,081
市立図書館	28	693,974	811,699	403,563	1,343,711
	29	726,802	844,504	386,925	1,290,550
	30	754,610	862,967	396,719	1,321,247
合 計※	28	1,218,605	1,331,395	617,499	1,920,731
	29	1,243,517	1,349,474	594,657	1,851,949
	30	1,267,095	1,366,350	607,900	1,891,328

※平成30年度まで、池島公民館を含めた施設の現況

組 織			分 掌 事 務
部	課・室	係	
教育機関等	教 育 研 究 所		<ul style="list-style-type: none"> (1) 教育に関する基本的調査研究及び統計に関すること。 (2) 教育関係の図書及び資料に関すること。 (3) 学習指導方法の研究に関すること。 (4) 特別な教育的支援が必要な児童生徒等の調査研究及び教育相談に関すること。 (5) 特別支援教育の指導に関すること。 (6) 教育関係職員の研修に関すること。 (7) 教育に関する講習会及び研修会の開催に関すること。 (8) 研究成果の発表等に関すること。 (9) 教育支援委員会に関すること。

事 務 の 現 況

1 研究・研修部門

(1) 研究所研究に関すること

- ① 教育相談、情報教育、外国語教育の3分野での実践的研究
- ② 研究成果の発表

(2) 情報教育に関すること

- ① 情報教育及びICT活用に関する情報の収集及び発信
- ② 情報教育及びICT活用に関する研修会の開催及び校内研修の指導

(3) 教育相談に関すること

- ① 教育的支援が必要な児童生徒の対応に関する情報の収集及び発信
- ② 教育的支援が必要な児童生徒の対応に関する研修会の開催及び校内研修の指導
- ③ 教育相談に関する研修会の開催及び校内研修の指導

2 情報教育部門

(1) 教育情報ネットワークシステムの管理・運営に関すること

(2) 市立小中学校のICT環境整備に関すること

3 教育相談部門

(1) 不登校等の教育相談に関すること

- ① 教職員・保護者等との相談
- ② 適応指導教室の運営
- ③ スクールソーシャルワーカー（SSW）の活用に関すること
- ④ 関係機関との連携による相談

(2) 発達障害を含む障害などの教育相談に関すること

- ① 特別支援教育に関する相談及び観察指導等の実施
- ② 教職員・保護者等との相談（就学相談を含む）
- ③ 関係機関との連携による相談

4 刊行部門

(1) 副読本等の発行に関すること

- ① 夏休み学習帳「あじさいノート」

5 その他

(1) 市中学校文化連盟の支援に関すること

4 指定管理者の更新の方針について（長崎市科学館）

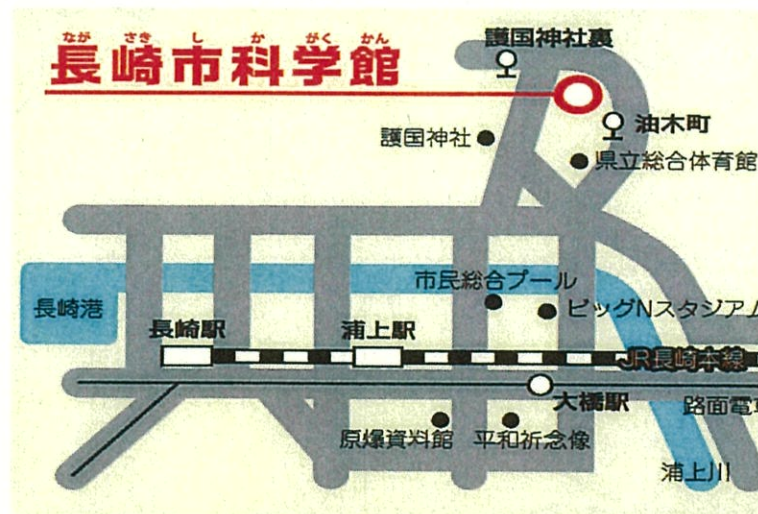
(1) 指定管理者制度導入施設一覧

選定方法	施設名	設置根拠 (条例)	現在の 指定管理者	指定期間	所管課
公募	長崎市科学館	長崎市科学館条例	長崎ダイヤモンドスタッフ(株)	平成27年4月1日～ 令和2年3月31日	生涯学習課
	長崎市民会館	長崎市民会館条例	(株)NBCソシア	平成28年4月1日～ 令和3年3月31日	生涯学習課 人権男女共同参画室
	日吉自然の家	日吉自然の家条例	長崎ダイヤモンドスタッフ(株)	平成29年4月1日～ 令和4年3月31日	生涯学習課
	長崎市ヴィラ・オリンピックカ伊王島	長崎市文化センター条例	(株)KPG HOTEL & RESORT	平成29年4月1日～ 令和4年3月31日	生涯学習課

(2) 公募予定施設：長崎市科学館

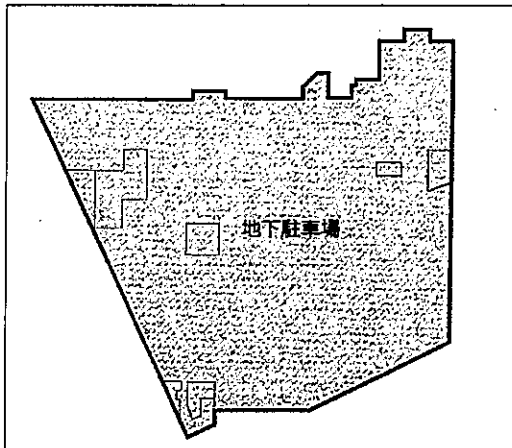
ア 施設の概要

(ア) 位置図

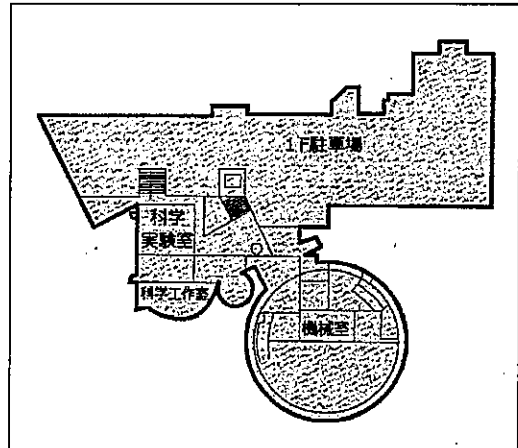


(イ) 平面図 (配置図)

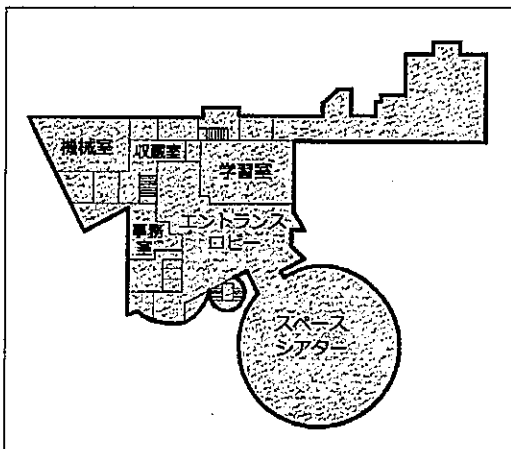
地下1階 (駐車場)



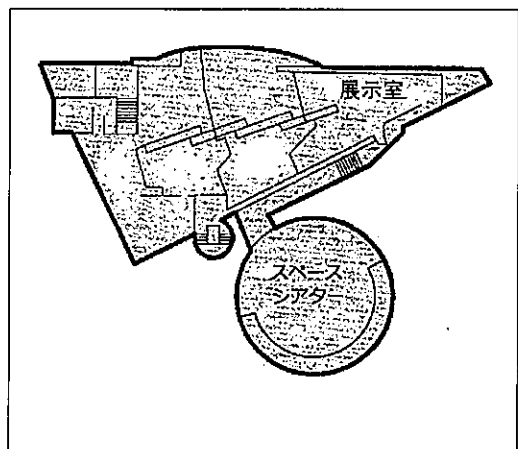
1階 (駐車場、科学実験室、科学工作室)



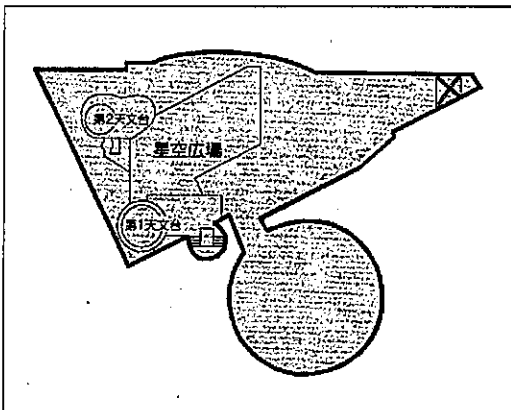
2階 (エントランスロビー、事務室
学習室、収蔵室、スペースシアター)



3階 (展示室)



4階 (天文台・星空広場)



(ウ) 名 称 長崎市科学館

(エ) 所在地 長崎市油木町7番2号

(オ) 構造 鉄筋コンクリート造 (一部鉄骨造) 地下1階地上4階

(カ) 設置年月日 平成9年4月26日

(キ) 設置目的 長崎市科学館は、科学に関する知識の普及及び啓発並びに科学教育の振興を図り、もって市民の文化の向上に資する目的で設置。

(ク) 主な施設内容

敷地面積	7,834.54 m ²	
延床面積	13,299.26 m ²	
施設内容	地下1階	駐車場(165台 県総合体育館と共用)
	1階	駐車場(57台 科学館専用)、科学実験室、科学工作室
	2階	エントランスロビー、事務室、学習室、収蔵室、スペースシアター(座席数234席)
	3階	展示室
	4階	第1天文台、第2天文台、星空広場

(ケ) 開館時間の承認の基準 午前9時30分～午後5時までを含む7時間30分以上

(コ) 休館日の承認の基準 日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日(1月1日を除く。)以外の日及び1月1日及び12月31日

イ 指定管理者制度導入による効果の検証

(ア) 利用者の推移 (※過去4年間の実績)

(人)

年度	導入前 (21年度)	27年度	28年度	29年度	30年度
利用者数	89,062	136,915	136,051	135,561	147,137
特別展観覧者数	—	43,823	43,129	26,193	57,098
合計	89,062	180,738	179,180	161,754	204,235

※特別展 平成27年度「3Dアート展 とびだす魔法の絵画」、「大恐竜王国」
平成28年度「3Dアート展 マジカル写真館」、「3D恐怖の幽霊船」
平成29年度「3Dアート展 魔法の絵画展」、「大アマゾン展」
平成30年度「不思議な科学館」、「3D妖怪からくり屋敷」、「錯覚ワールド」

(イ) 指定管理委託料 (※過去4年間の実績)

(千円)

年度	導入前 (21年度)	27年度	28年度	29年度	30年度 (見込み)
金額	164,079	140,900	140,900	139,973	140,591

※修繕に係る委託料を除く

※導入前は、指定管理業務に対応する業務に係る経費から、施設の利用に係る使用料の額を控除した額。

(ウ) 利用料金収入 (※過去4年間の実績)

(千円)

年度	導入前 (21年度)	27年度	28年度	29年度	30年度
金額	9,269	11,277	15,124	12,199	13,837

(エ) 主なサービス向上策

- a 利用料金において、新たな取り組みとして、「プラネタリウムのタペ」にポイント料金制を導入し、3回目は2割引とし、リピーターの確保に努めた。
- b 高齢者を対象にプラネタリウムシアター内で懐かしのレコードコンサートを無料開催し、幅広い年齢層の方への利用促進、また、孫を連れてのリピーター確保に努めた。
- c 四季のイメージのアロマとプラネタリウムを一緒に楽しむアロマプラネタリウムを導入し、新たな魅力発信を行うことでプラネタリウムの集客に努めた。
- d 市内の幼稚園、保育園を対象に、幼児向けの解説を行う無料のキッズプラネタリウムやアニメプラネタリウムを実施し、プラネタリウムの魅力発信に努めた。
- e メディアと共催することで、テレビ媒体などを使った効果的なPRを行い、アナウンサーによるプラネタリウムでの朗読会や3Dを活用した特別展などを開催した。
- f 閑散期となる秋から冬にかけて科学への興味・関心を高める機会を増やすため、館内での科学実験や工作教室を実施するほか、市内の小中学校や公民館などに出向く出前講座を活発に行い、科学の振興に努めた。

(オ) 評価

特別展をメディアと共催することでテレビ媒体を使ったPRを積極的に行ったり、民間事業者と連携して新たな企画を行うなど民間の能力やノウハウを幅広く活用することにより、科学に関する知識の普及及び啓発並びに科学教育の振興を図る科学館の設置目的を効果的かつ効率的に発揮した運営を行えたと考える。

その結果、平成27年からの指定管理期間中、目標入館者数15万人を継続して達成できたことは、指定管理者制度を導入した意義として評価できる。

ウ 次期指定管理者の選定方針について

- (ア) 現在の指定管理者 長崎ダイヤモンドスタッフ株式会社
- (イ) 現在の指定期間 平成27年4月1日～令和2年3月31日までの5年間
- (ウ) 次期指定期間 令和2年4月1日～令和7年3月31日までの5年間
- (エ) 選定方法 公募
- (オ) 利用料金制 導入

エ 指定までのスケジュール

年月	市議会	内容
令和元年6月	6月議会	・更新の方針の説明（所管事項調査）
令和元年7月		指定管理者公募
令和元年8月		↓
令和元年9月		・公募締切
令和元年10月		審査（指定管理者候補者選定審査会）
令和元年11月	11月議会	・審査及び候補団体の決定 指定管理者の指定 ・指定議案審査 債務負担行為の設定 ・補正予算議案審査

6 学校施設の整備状況について

(1) 空調設備整備について

ア 学校空調整備にかかる進捗状況

工期	学校数	工期※1	供用開始時期
1期工事	中学校：35校	平成31年2月6日から 令和元年6月28日まで	6月17日(月)
2期工事	中学校：3校 小学校：12校	平成31年3月6日から 令和元年7月12日まで	中学校：6月17日(月) 小学校：7月1日(月)
3期工事	小学校：28校	平成31年3月20日から 令和元年9月13日まで	2学期開始時(予定)
4期工事	小学校：20校	平成31年4月19日から 令和元年9月13日まで	2学期開始時(予定)

※1 1期あたり複数の工事があり、期別毎の主な工期を記載。

イ プレイルームへの空調追加整備

(ア) 概要

小、中学校の普通教室、特別教室（音楽室・理科室など）について、空調設備の整備を進めているが、特別支援学級の児童及び生徒の自立活動支援やクールダウンなどに使用するプレイルームへの空調設備の整備を追加するもの。

(イ) 対象校及び追加整備室数

- a 小学校 15校（17教室）
- b 中学校 4校（5教室）

(ウ) 追加整備に伴う対応方法

・変更契約により対応

a 工期延長

(1、2期)

工期の延長：プレイルームのみ8月下旬（予定）。

※普通教室など当初設置予定教室は、上記表のとおり変更なし（予定）。

(3、4期)

変更なし（当初設置予定教室及びプレイルームともに、2学期供用開始予定）。

(2) ブロック塀改修にかかる進捗状況

大阪府北部で発生した地震により小学校に設置していたブロック塀が倒壊し、通学途中の児童が死亡した事故を受け、平成30年6月25日～7月5日にかけてブロック塀やレンガ塀が設置されている市立学校の目視点検を行ったところである。

ア 平成30年9月議会

	対象となる塀	対象校数・塀数・延長	調査結果	予算措置
(ア)	外観で不適合と判断した塀	※ 36校 58か所 2,160m	改修が必要	a: フェンス取替 30か所 b: 撤去 18か所 c: 調査 10か所
(イ)	外観で不適合と判断できない塀	※ 77校 210か所 11,870m	調査が必要	a: フェンス取替 0か所 b: 撤去 18か所 c: 調査 187か所 d: 完結書による確認 5か所
	合計	81校 268か所 14,030m	—	a: フェンス取替 30か所 b: 撤去 36か所 c: 調査 197か所 d: 完結書による確認 5か所

※ 学校数については学校内に複数の塀があるため重複している。

⇒ 「a: フェンス取替」及び「b: 撤去」のうち、56か所については令和元年5月までに改修済みであり、5か所については8月までに完了予定。施工に一定期間を要する残る5か所については、改修方法を検討し、早急に対応予定。

⇒ 「c: 調査」については、平成30年度中に調査が完了。

イ 平成31年2月議会

対象となる塀	対象校数・塀数・延長	調査結果	予算措置
9月議会で調査費用を計上した塀	72校 197か所 11,115m	改修が必要	72校 197か所 11,115m

⇒調査の結果、すべて改修の必要があるため、現在、対象となる197か所について、現場確認や改修方法の検討、設計などを行っており、令和2年1月までの完了を予定している。